

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	1638	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	障がい者就業・生活支援センター事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成18年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細 施 策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(1) 障がい児者が生 き生きと暮らして いくための環境づ	社会参加・就労・就学 などの支援				
関連する個別計画	湯河原町障がい福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○					○	
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目 的	障がい者の就業・生活における相談・支援を行うため、県西2市8町で障害者就業・生活支援センターを設置するもの。								
対 象	県西地域2市8町に在住の障がい者(障がい種別は問わない。)で、就職や職場の悩みなど相談したい方								
内 容	障がい者の就業・生活に関する相談等を総合的・継続的に受ける障がい者就業・生活支援センターを設置するもので、相談支援、準備支援、定着支援、生活支援を継続的に実施するとともに、障がい者を雇用する会社への支援も行っており、運営費は県西2市8町の人口比率による按分で負担している。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(見込)		
	事業費		317,675	316,000	313,021		
	人件費	常勤職員	141,650	147,600	150,575		
		会計年度任用職員等					
		人件費合計	141,650	147,600	150,575		
	総事業費		459,325	463,600	463,596		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源		459,325	463,600	463,596		
	財源合計		459,325	463,600	463,596		
活動指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
センター数			対応施設数	箇所	1	1	1
					0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
登録者数			登録実績	件	26	23	30
					0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	町が運営費を分担することにより、障がい者の就労等に関する相談・支援を総合的かつ継続的に実施することができる。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4	県西2市8町の人口比率による按分で運営費を負担することにより、効率的な運営が図られる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	4	ハローワーク等の関係機関と連携し、障がい者の就労に関する支援を行うことにより、社会参加の促進が図られている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4	福祉制度の案内冊子への掲載や、支援センターのホームページ等により広く周知を図っている。
令和5年度までの自己評価または改善点		特になし	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	9	県西2市8町で第1号職場適応援助者助成金受給認定法人である社会福祉法人に運営を委託している。
令和6年度の見直し及び改善予定	特になし	
令和7年度以降の方向性	障がい者の就業促進、生活相談が図られており、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	2市8町の広域連携事業であり、障がい者の就労相談・支援について、サービス提供がされ、社会参加に結び付いているため、継続実施する必要がある。
---------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	260		担当課等		社会福祉課					
事務事業名	精神障がい者対策事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成11年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細 施 策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(1) 障がい児者が生 き生きと暮らして いくための環境づ	①社会参加・就労・就 学などの支援				
関連する個別計画	湯河原町障がい福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目 的	地域で生活する精神障がい者の自立と社会復帰の促進を図る。								
対 象	町民(精神障がい者及び日常生活を営む上での精神保健に関する課題を抱える者)								
内 容	地域生活活動支援センター運営費(小田原スプリングス・小田原なぎさ作業所・ひつじの家)の一部を1市3町で負担する。(人口割、通所者割で算出) また、就労支援及び窓口相談等を実施している。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)		令和6年度(見込)		
	事業費		3,677,895	4,642,642	4,640,000			
	人件費	常勤職員	5,484,800	5,785,600	2,439,000			
		会計年度任用職員等	0	0	0			
		人件費合計	5,484,800	5,785,600	2,439,000			
	総事業費		9,162,695	10,428,242	7,079,000			
財源内訳	国庫支出金			0	0			
	県支出金			0				
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源		9,162,695	10,428,242	7,079,000			
	財源合計		9,162,695	10,428,242	7,079,000			
活動指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
地域活動支援センター数			支援に必要な施設を確保する		箇所	3	3	3
						0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
地域活動支援センター利用者数			利用者数実績		人	78	69	70
						0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業であり、また、小田原市と足柄下郡3町が共同で実施している事業のため。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5	費用面の効果を測ることは困難だが、対象者の自立や社会復帰に貢献しており、効果は得られていると考える。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	対象者の自立や社会復帰に貢献しており、成果は得られている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	3	対象者本人とその周囲の関係者については、均等であると思われる。
令和5年度までの自己評価または改善点		対象者の自立と社会復帰の一助となっている。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	地域活動支援センター運営費負担事業は、1市3町の共同事業であることに加え、交通費の助成についても市町村が実施すべき事業であるため。
令和6年度の見直し及び改善予定	地域で精神障がい者が安心して生活するために、制度の利用促進を図る。	
令和7年度以降の方向性	地域で精神障がい者が安心して生活するために、必要な事業なので、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	地域で精神障がい者が安心して生活するために必要な事業であると考ええる。
---------	----------	-------------------------------------

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	1685		担当課等			社会福祉課				
事務事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成29年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細 施 策
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(1) 障がい児者が生 き生きと暮らして いくための環境づ	社会参加・就労・就学 などの支援
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画				
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー
	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等	
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源
	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし	
目 的	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援する。				
対 象	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児				
内 容	身体障害者手帳の交付対象とならないため、障害者総合支援法に規定する補装具費の支給対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入等に係る費用の一部を助成することにより、難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するもの。				

2 実施結果

(単位 円)

区分	令和4年度(決算)		令和5年度(決算)		令和6年度(見込)	
	事業費					
コスト	人件費	84,990	0	60,230		
	会計年度任用職員等					
	人件費合計	84,990	0	60,230		
	総事業費	278,617	0	351,230		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	96,000		96,000		
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	182,617	0	255,230		
	財源合計	278,617	0	351,230		
活動指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
助成申請件数		助成額に直接関係	件	1	0	1
				0	0	0
成果指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
助成件数		助成実績	件	1	0	1
				0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	町が実施することにより、保護者の補聴器の購入に係る経済的負担を軽減できる。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	3	対象の聞こえが向上することで、言語の習得等の支援及び生活の質の向上が図られる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	3	令和4年度に1件実績がある。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	2	事業の周知を図る必要がある。
令和5年度までの自己評価または改善点		要綱を策定し、平成29年4月から事業を開始した。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児への支援策であり、行政が実施するものとする。
令和6年度の見直し及び改善予定	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児とその保護者及び養育者に事業の周知を図り、言語の習得・教育等における健全な発達を支援するために制度の利用促進を図る。	
令和7年度以降の方向性	軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援に資する事業であり、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	補聴器を装着することで軽度・中等度難聴児の生活の質が向上する必要な事業であるとする。
---------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月10日

事業番号	1555	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	重度障がい者医療費助成事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	昭和52年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	保健・医療の充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	○		○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	重度障がい児者が保険診療を受ける場合に、保険対象の医療費自己負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。								
対象	・身体障害手帳1級及び2級の所持者・知能指数35以下の者 ・身体障害者手帳3級所持かつ知能指数50以下の者 ・精神障害者保健福祉手帳1級の所持者(入院医療費は対象外)								
内容	重度障がい児者が医療機関で保険診療を受ける場合に、保険対象の医療費自己負担分を助成するもの。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(見込)		
	事業費		63,046,967	67,906,439	76,066,000		
	人件費	常勤職員	849,900	885,600	903,450		
		会計年度任用職員等					
		人件費合計	849,900	885,600	903,450		
	総事業費		63,896,867	68,792,039	76,969,450		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金		18,568,000	20,023,000	20,599,200		
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源		45,328,867	48,769,039	56,370,250		
	財源合計		63,896,867	68,792,039	76,969,450		
活動指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
医療費助成件数			助成額に直接関係	件	15189	16063	15269
					0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
医療費助成金額			助成実績	千円	61869	66943	77490
					0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	障がい児者の経済的負担を軽減するため町で実施する必要がある。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5	各年度において、年間15,000件前後の医療費助成を行っており、効果は得られている。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	障がい児者の経済的負担の軽減に寄与できている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	手帳取得時に窓口で事業の周知をしており、受益の機会は均等である。
令和5年度までの自己評価または改善点		平成25年4月1日から精神障害者保健福祉手帳1級の通院医療費を補助対象とした。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	2	県内医療機関分については医療費の審査支払を外部機関に委託しているが、県境に位置することから、県外医療機関の利用により発生する償還払い制度への対応など課題がある。
令和6年度の見直し及び改善予定	特になし	
令和7年度以降の方向性	重度障がい児者の経済的負担を軽減するための医療費助成制度であり、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	重度障がい児者医療費の助成制度であり、経済的負担の軽減が図られているため、継続して実施していく必要がある。
---------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	1652	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	地域生活支援事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成18年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	在宅サービスの充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○					○	
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
			○						
目的	障害者総合支援法により、障がい児者がその有する能力及び適性に応じて自立した日常生活を送ることができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により効果的な事業を実施するもの。								
対象	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用を希望する障がい者等								
内容	意思疎通支援、成年後見制度利用支援、訪問入浴サービス、地域活動支援センター事業、相談支援、日常生活用具給付等、移動支援、日中一時支援等のサービスを提供する。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)		令和5年度(決算)		令和6年度(見込)	
	事業費		24,603,957		27,383,115		27,300,000	
	人件費	常勤職員	2,266,400		2,361,600		2,409,200	
		会計年度任用職員等						
		人件費合計	2,266,400		2,361,600		2,409,200	
	総事業費		26,870,357		29,744,715		29,709,200	
財源内訳	国庫支出金		6,343,151		6,221,445		6,825,000	
	県支出金		3,163,546		3,110,223		3,412,500	
	地方債							
	その他特定財源		42,326		39,667		40,209	
	一般財源		17,321,334		20,373,380		19,431,491	
	財源合計		26,870,357		29,744,715		29,709,200	
活動指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
支給決定者数			対象者数(移動・日中一時)		人	79	76	100
						0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
給付件数			給付実績(移動・日中一時)		件	333	356	400
						0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	障害者総合支援法に基づき実施する事業である。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5	障がい者の日常生活の利便性の向上や社会参加の推進が図られる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	障害者総合支援法に基づく支援を計画的に提供することにより、日常生活の向上や社会参加の促進が図られている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	障害者総合支援法に基づき、利用希望者に対し均等に実施している。
令和5年度までの自己評価または改善点		令和2年12月1日から新たに基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業の資質向上を図った。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	9	相談支援事業は社会福祉法人等に委託しており、小田原市、湯河原町、箱根町、真鶴町の1市3町で事業費を負担している。
令和6年度の見直し及び改善予定	対象者及び事業者と連携して必要なサービスを査定していく。	
令和7年度以降の方向性	障害者総合支援法に基づき実施する事業であり、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	福祉サービスの利用を通して、障がい者の日常生活を安定的に支援するため、継続実施する必要がある。
---------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	1588	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	重度障がい者住宅設備改良費補助事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成18年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	住宅設備の改良				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	○		○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	重度障がい者の状況に適するよう住宅の設備を改修することにより、日常生活の便宜を図り、障がい者福祉の増進に資する。								
対象	・身体障害手帳1級・2級の者 ・知能指数35以下の者 ・身体障害者手帳3級所持かつ知能指数50以下の者								
内容	浴室、トイレ、台所等の改造、段差解消、廊下等への手すり取り付け等、住宅設備等を障がい者に適するように改良する場合、補助限度額の範囲内で助成するもの。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(見込)		
	事業費		533,334	0	800,000		
	人件費	常勤職員	84,990	0	60,230		
		会計年度任用職員等					
		人件費合計	84,990	0	60,230		
	総事業費		618,324	0	860,230		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金				266,000		
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源		618,324	0	594,230		
	財源合計		618,324	0	860,230		
活動指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
補助申請件数			補助額に直接関係	件	1	0	1
					0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
補助件数			補助実績	件	1	0	1
					0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	4	障がい者が生活する住居の段差解消などの改良を町が支援することで、障がい者の生活の質の向上が図られる。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4	障がい者の日常生活の便宜が図られる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	3	生活の不便さを解消し、安全で快適な日常生活が送れる。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4	障害者手帳取得時に、窓口で事業の周知を行っているほか、福祉制度の案内冊子の配布や、町ホームページによる周知を行っている。
令和5年度までの自己評価または改善点	特になし		

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	重度障がい者への支援策であり、行政が実施するものとする。
令和6年度の見直し及び改善予定	特になし	
令和7年度以降の方向性	重度障がい者の日常生活の利便性向上が図られており、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	重度障がい者が日常生活を送る上で、暮らしにくさを少しでも解消するため、必要な支援となっている。
---------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	1637	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	障がい者自立支援給付等事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成18年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	各種サービスの円滑 な提供				
関連する個別計画	湯河原町障がい福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目 的	障がい者及び障がい児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付し、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。								
対 象	障がい児者								
内 容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病の住民への障がい福祉サービスを一元的に提供する。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)		令和6年度(見込)		
	事業費		421,828,242	454,851,088		520,000,000		
	人件費	常勤職員	6,856,000	7,232,000		7,318,000		
		会計年度任用職員等						
		人件費合計	6,856,000	7,232,000		7,318,000		
	総事業費		428,684,242	462,083,088		527,318,000		
財源内訳	国庫支出金		210,417,370	227,517,500		260,000,000		
	県支出金		104,483,308	113,758,750		130,000,000		
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源		113,783,564	120,806,838		137,318,000		
	財源合計		428,684,242	462,083,088		527,318,000		
活動指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
受給者数			支給決定者		人	238	243	296
						0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
給付実績			支給額		千円	434034	457788	503566
						0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	障がい児者の経済的負担を軽減するため実施する必要がある。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5	障がい者の日常生活の便宜が図られる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	障がい児者の経済的負担を軽減するため実施する必要がある。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	手帳取得時等に窓口で事業の周知をしており、受益の機会は均等である。
令和5年度までの自己評価または改善点		特になし	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	障がい児者への支援策であり、行政が実施するものとする。
令和6年度の見直し及び改善予定	対象及び事業者と連携して必要な支援策を考えていく。	
令和7年度以降の方向性	社会生活及び日常生活の利便性向上や経済的負担軽減が図られており、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	障がい児者が日常生活を送る上で、暮らしにくさを少しでも解消するため、必要な支援となっている。
---------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	1674		担当課等		社会福祉課					
事務事業名	障がい福祉サービス等地域拠点事業所配置事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成22年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	在宅サービスの充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	医療的ケアが必要な重症心身障がい者等で通常の事業所では対応困難な障がい児者に福祉サービスが利用できるよう県と圏域市町とが連携して受入体制を確保するもの。								
対象	医療的ケアが必要な重症心身障がい者や強度行動障がい者等、通常の事業所では対応困難な障がい児者であって、本事業に事前登録した者。								
内容	通常の事業所では対応困難な障がい児者への福祉サービスの提供を確保するため、拠点となる事業所(居宅介護1事業所及び短期入所1事業所)を配置し、原則1年365日受け入れができる体制を確保するもの。								

2 実施結果

(単位 円)

区分	令和4年度(決算)		令和5年度(決算)		令和6年度(見込)	
	事業費					
コスト	人件費	141,650	147,600	150,575		
	会計年度任用職員等					
	人件費合計	141,650	147,600	150,575		
	総事業費	525,751	548,853	600,575		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	525,751	548,853	600,575		
	財源合計	525,751	548,853	600,575		
活動指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
事業所数		居宅介護拠点事業所数	箇所	1	1	1
事業所数		短期入所拠点事業所数	箇所	1	1	1
成果指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
登録者数		居宅介護対象者数	人	1	3	2
登録者数		短期入所対象者数	人	3	4	4

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	町が運営費を分担することにより、通常の事業所では対応困難な障がい児者が福祉サービスを利用することができる。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4	中井町を除く県西2市7町で実施しているため、経費の節減が図られる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	3	サービスが必要になった際の受入拠点を確保するもので、登録者の緊急時の対応が可能となっている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	3	対象者は医療的ケアが必要な重症心身障がい者や強度行動障がい者等であり、該当者に周知を図っている。
令和5年度までの自己評価または改善点		平成22年度に県のモデル事業として協議会を立ち上げ、平成23年度から南足柄市及び中井町を除く県西1市7町で事業を開始した。平成24年度からは南足柄市も参加し、現在は2市7町で事業を実施している。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	9	受け入れ先となる拠点事業所は、平成22年度の事業開始時から同じ社会福祉法人が受託している。
令和6年度の見直し及び改善予定	特になし	
令和7年度以降の方向性	今後も広域運営で実施し、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	2市7町の広域連携事業であり、登録者は緊急時の受け入れサービスの利用が可能となるため、事業を継続していく必要がある。
---------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	1569		担当課等		社会福祉課					
事務事業名	在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成4年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細 施 策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	在宅サービスの充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
		○							
目 的	在宅の重度心身障がい者等がタクシーを利用する場合において、その費用の一部を助成することにより、日常生活の利便と障がい福祉の増進を図る。								
対 象	・身体障害者手帳1級、2級、3級の所持者 ・療育手帳A1、A2の所持者 ・知能指数35以下の者・精神障害者保健福祉手帳1級の所持者								
内 容	福祉タクシー利用の助成額は、対象者の1回の乗車につき、福祉タクシーの車種別初乗り運賃相当額で、利用券の枚数は、対象者1人につき年間24枚(月当たり2枚の計算)を限度として交付する。ただし、有料道路障害者割引を受けている者は、年間12枚(月当たり1枚の計算)を限度として交付する。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)		令和6年度(見込)		
	事業費		2,873,658	2,689,348		3,007,400		
	人件費	常勤職員	991,550	1,033,200		1,054,025		
		会計年度任用職員等						
		人件費合計	991,550	1,033,200		1,054,025		
	総事業費		3,865,208	3,722,548		4,061,425		
財源内訳	国庫支出金			2,539,948				
	県支出金							
	地方債							
	その他特定財源		2,873,658					
	一般財源		991,550	1,182,600		4,061,425		
	財源合計		3,865,208	3,722,548		4,061,425		
活動指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
交付人数			助成額に直接関係		人	543	400	550
						0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
使用枚数(年間延べ数)			助成実績		枚	4025	4300	4800
						0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	町独自の制度により福祉タクシー利用券を交付することで、在宅重度障がい者等の外出機会の増加、経済的負担の軽減等が図られる。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5	各年度において、年間延べ使用枚数5,000枚前後の実績があることから、効果は得られている。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	使用枚数の実績から、在宅の重度障がい者の経済的負担の軽減等が図られていることが確認できる。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	手帳取得時等に窓口で事業の周知をしており、受益の機会は均等である。
令和5年度までの自己評価または改善点		腎臓機能障害を事由として身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの等級が1級の方には12枚を限度に追加交付している。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	2	事業内容や対象者数を考慮すると、委託料の費用対効果が得にくいと考える。
令和6年度の見直し及び改善予定	特になし	
令和7年度以降の方向性	在宅の障がい児者の外出機会を創出し、移動手段の利便性向上を図る。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	在宅重度障がい者等にとって、日常生活の利便性や経済的負担の軽減が図られているため、実施していく必要がある。
---------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

--

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(見直し)	利用率の低減等を踏まえ、より利用しやすい事業実施に向けた見直しを要する
---------	---------	-------------------------------------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	1576	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	心身障がい児地域訓練会事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成6年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	保健・医療の充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○	○					
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	町内在住の訓練等が必要な在宅心身障がい児及びその保護者を対象とした訓練会を定期的に開催し、療育指導体制の充実を図る。								
対象	町内在住の在宅心身障がい児及びその保護者								
内容	障がい児に対しては基本的な生活の訓練と指導を、保護者に対しては療育指導を訓練会を通じて定期的実施する。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)		令和6年度(見込)		
	事業費		815,174	643,319	300,000			
	人件費	常勤職員	679,920	714,312	1,084,140			
		会計年度任用職員等						
		人件費合計	679,920	714,312	1,084,140			
	総事業費		1,495,094	1,357,631	1,384,140			
財源内訳	国庫支出金		344,908	401,555	120,000			
	県支出金		172,454	200,777	60,000			
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源		977,732	755,299	1,204,140			
	財源合計		1,495,094	1,357,631	1,384,140			
活動指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
開催日数			療育指導		日	36	36	36
						0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
参加児童数			訓練・指導実績		人	48	54	50
						0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	2	民間事業者による社会資源が整備され、昨年度末から参加者が激減した。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	2	今年度は年長児の参加が一人一回のみ
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	1	参加者が少ないので有効性は低いと判断した。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	3	町広報に開催日時、会場等を毎月掲載し、周知を図るとともに参加を促している。
令和5年度までの自己評価または改善点		平成27年度から子育て支援センター2階に会場を移転して実施	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	障がい児に対する訓練、指導等のための訓練会であり、行政が実施するものとする。
令和6年度の見直し及び改善予定	町民に訓練会の実施を周知する。町内の保育園及び幼稚園にチラシを配り周知したが参加者が増えない。	
令和7年度以降の方向性	参加者減なので中止とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	廃止・中止	発達に気がかりがある児の相談については継続し、必要な社会資源につなげていく。
---------	-------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

--

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	廃止・中止	現況におけるニーズ等はなく、参加者がいない状況にある。 今後のニーズ等に対しては、一次評価と同様の考えである。
---------	-------	--

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月11日

事業番号	1596	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	障がい者歯科二次診療事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成元年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細 施 策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	保健・医療の充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目 的	一般の歯科診療所では対応が困難な障がい者の歯科診療の推進を図る。								
対 象	県西地域2市8町に在住の身体障害手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者若しくは同程度の障がいがあると認められる者								
内 容	障がいの程度や設備の面で、一般の歯科診療所では対応が困難な障がい者に対し、安全でより高度な歯科診療と口腔保健指導を行うもの。 運営費は、県西地域の2市8町で協定書に基づき負担している。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)		令和6年度(見込)		
	事業費		1,729,105	2,105,736		1,872,900		
	人件費	常勤職員	84,990	88,560		90,345		
		会計年度任用職員等						
		人件費合計	84,990	88,560		90,345		
	総事業費		1,814,095	2,194,296		1,963,245		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源		1,814,095	2,194,296		1,963,245		
	財源合計		1,814,095	2,194,296		1,963,245		
活動指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
施設数			対応施設数		箇所	1	1	1
						0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
利用者数			利用実績		人	57	34	70
						0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	町が運営費を分担することにより、地域において障がい児者の歯科診療の確保が図られる。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5	県西地域2市8町で共同運営することにより、効率的な運営が図られる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	障がい特性等により一般の歯科診療所に通院できない障がい児者の歯科診療を地域で提供することができる。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	対象となる障がいがあれば誰でも受診ができる。
令和5年度までの自己評価または改善点		老朽化に伴う設備の修繕を実施した。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	9	小田原歯科医師会に運営を委託しており、利用者数等に応じて2市8町で費用を按分して負担している。
令和6年度の見直し及び改善予定	老朽化に伴う機器の修繕を実施する。	
令和7年度以降の方向性	地域における障がい児者の歯科診療の確保が図られており、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	2市8町の広域連携事業であり、一般の歯科診療所では対応困難な障がい者の歯科診療確保のために継続していく必要がある。
---------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和7年2月26日

事業番号	1642	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	障がい支援区分認定審査事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成18年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	各種サービスの円滑 な提供				
関連する個別計画	湯河原町障がい者計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	障がい者が介護給付費等の支給決定を受ける際に必要な障害支援区分の認定をするため。								
対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害者を含む）、政令で定める難病等により障がいがある者で18歳以上の者								
内容	市町村審査会（小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町）において障害支援区分に関する審査及び判定を行う。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)		令和5年度(決算)		令和6年度(見込)	
	事業費		883,272		891,483		1,155,000	
	人件費	常勤職員	2,056,800		2,169,600		2,195,400	
		会計年度任用職員等						
		人件費合計	2,056,800		2,169,600		2,195,400	
	総事業費		2,940,072		3,061,083		3,350,400	
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源		2,940,072		3,061,083		3,350,400	
	財源合計		2,940,072		3,061,083		3,350,400	
活動指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
審査会該当回数			湯河原町対象者回		回	17	16	16
						0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
審査件数			審査会に諮った件数		件	52	45	50
						0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	障害福祉サービスを利用するために、区分認定審査会を実施する必要がある。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5	障がい者が必要な障害福祉サービスを受けられる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	審査会に諮り障害支援区分の認定を受けることで、障害福祉サービスを利用しながら社会生活を送ることができる。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	対象者には案内をし、受益できるようにしている。
令和5年度までの自己評価または改善点		特になし	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	障がい児者がサービスを受けるため行政の実施は必須である。
令和6年度の見直し及び改善予定	特になし	
令和7年度以降の方向性	障がい者がサービスを受給するために必要事業であり、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	障がい者がサービスを受給するために必須である。
---------	----------	-------------------------

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和7年2月26日

事業番号	1600	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	身体障がい者更生援護給付事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	5	事業開始年度	平成18年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細 施 策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅱ 共生社会の実現	6 障がい児者福祉	(2) 各種サービスの 基盤整備	保健・医療の充実				
関連する個別計画	湯河原町障がい者福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目 的	身体障害者手帳の交付を受けた方に更生医療、補装具の給付等を行う。								
対 象	身体障害者手帳所持及び更生医療申請者								
内 容	日常生活及び就労活動の自立更生を図る。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(見込)		
	事業費		67,861,343	63,003,229	68,328,000		
	人件費	常勤職員	2,056,800	2,169,600	2,195,400		
		会計年度任用職員等					
		人件費合計	2,056,800	2,169,600	2,195,400		
	総事業費		69,918,143	65,172,829	70,523,400		
財源内訳	国庫支出金		34,406,223	31,441,702	34,152,524		
	県支出金		16,945,497	15,720,744	17,083,750		
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源		18,566,423	18,010,383	19,287,126		
	財源合計		69,918,143	65,172,829	70,523,400		
活動指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
更生医療対象者			支給決定者数	人	37	36	35
					0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
更生医療給付費			事業への支出	円	64777599	59676428	64465000
					0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	障がい者が安心して生活するために必要である。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5	障がい者が医療等を受けられる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	障がい者の生活を支えるために必須である。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	対象には案内をし、受益できるようにしている。
令和5年度までの自己評価または改善点		特になし	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	障がい者がサービスを受けるために行政の実施が必須
令和6年度の見直し及び改善予定	特になし	
令和7年度以降の方向性	障害者総合支援法に基づき実施する事業であり、現状維持とする。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	障害者の自立更生を図るために継続して実施していく必要がある。
---------	----------	--------------------------------

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

--

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月07日

事業番号	1370	担当課等	社会福祉課							
事務事業名	年末慰問金事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	1	事業開始年度	昭和45年

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅲ 社会保障の充実	1 生活支援・ひとり 親福祉	(1) 自立支援と最低 生活保障	① 生活困窮者への 支援				
関連する個別計画	湯河原町地域福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	○		○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	経済的理由によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し、生活の一助となるよう経済的な支援として慰問金を支給するもの。								
対象	義務教育就学児童・生徒がいる生活保護世帯(要保護世帯)及び低所得者世帯で義務教育就学児童・生徒のいる世帯(準要保護世帯)の保護者								
内容	毎年12月に要保護世帯及び準要保護世帯につき年額5,000円を保護者に支給し、更に準要保護世帯については、対象児童生徒一人につき5,000円を加算して保護者に支給する。								

2 実施結果

(単位 円)

区分	令和4年度(決算)		令和5年度(決算)		令和6年度(見込)	
	事業費					
コスト	人件費	396,620	413,280	421,610		
	会計年度任用職員等					
	人件費合計	396,620	413,280	421,610		
	総事業費	1,286,620	1,403,280	1,431,610		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	1,286,620	1,403,280	1,431,610		
	財源合計	1,286,620	1,403,280	1,431,610		
活動指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
支給対象件数		対象世帯の件数	件	78	84	84
支給対象人数		準要保護世帯の児童生徒数	人	100	114	114
成果指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
支給対象件数		支給世帯の件数	件	78	84	84
支給対象人数		準要保護世帯の児童生徒数	人	100	114	114

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	経済的理由によって就学が困難と認められる義務教育就学中の児童生徒のいる世帯への経済的支援として町が実施している。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4	教育委員会において、小中学生のいる生活保護世帯及び準要保護世帯への就学援助費の支給を実施しているが、事業の趣旨は異なるものとする。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	4	経済的な支援を行うことで、義務教育就学中の児童生徒のいる世帯の生活基盤の一助となっている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4	事業における対象者への支援は均等である。
令和5年度までの自己評価または改善点		平成21年6月に要綱を定め現行支給額となった。 現支給額 要保護・準要保護 5,000円/世帯、準要保護対象児童5,000円/人	

4 見直し及び改善

評 価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	生活困窮世帯への支援策であり、行政が実施すべきものとする。
令和6年度の見直し及び改善予定	事業を継続し、生活困窮世帯への支援を図る。	
令和7年度以降の方向性	今後も事業を継続し、生活困窮世帯を支援し、福祉の向上を図る。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	義務教育就学児童・生徒がいる生活困窮世帯の経済的支援の一助となっている。
---------	----------	--------------------------------------

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月07日

事業番号	1339		担当課等		社会福祉課					
事務事業名	人権問題啓発活動事業									
予算科目コード	会計	1	款	3	項	1	目	1	事業開始年度	平成14年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基 本 目 標	政 策	分 野	主 要 施 策	細 施 策				
ゆがわら2021 プラン 前 期 基 本 計 画	5 みんなでつくる自立と 協働のまちづくり	Ⅱ 協働によるまちづ くりの推進	5 人権・男女共同参 画	(1) 人権意識の啓発	① 啓発活動の推進				
関連する個別計画	湯河原町地域福祉計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
					○				
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
	○						○		
目 的	人権に関する講演会の開催や、人権週間(毎年12月4日～10日)中に街頭啓発活動を行い、町民等の人権意識の向上を図る。 同和・人権団体が開催する研修会等に職員が参加することにより、差別や人権問題に対しての知識や見識を習得する。								
対 象	・人権講演会及び街頭啓発活動・・・町民等 ・同和・人権団体開催の研修会等・・・人権担当職員等								
内 容	教育委員会が主催する家庭教育学級において、人権教育をテーマとした講座(1講座)を共催で開催するほか、人権週間に合わせ、湯河原駅などにおいて街頭啓発活動を実施する。(新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年度は中止。)								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)		令和6年度(見込)		
	事業費		441,480	450,054		478,000		
	人件費	常勤職員	686,600	723,200		731,800		
		会計年度任用職員等						
		人件費合計	686,600	723,200		731,800		
	総事業費		1,128,080	1,173,254		1,209,800		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金		160,000	144,000		160,000		
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源		968,080	1,029,254		1,049,800		
	財源合計		1,128,080	1,173,254		1,209,800		
活動指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
人権講演会			開催回数		回	1	1	1
街頭啓発活動			実施回数		回	1	1	1
成果指標			指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
人権講演会参加者			参加者数		人	11	31	31
街頭啓発の配布数			啓発用品の配布数		個	350	350	350

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	人権啓発活動については、特に行政と人権擁護機関とが協力し合い、積極的に取り組む必要がある。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4	講演会の開催や人権週間に合わせた啓発活動等により、広く人権に対する意識の向上が図られたと考える。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	継続して事業を実施することにより、町民等の人権に対する意識が醸成され、事業の成果が得られていると考える。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4	啓発活動は町民であるなし、また、老若男女の区別なく幅広く実施しており、受益の機会は均等であるとする。
令和5年度までの自己評価または改善点		継続して事業を実施することにより、町民だけでなく、より多くの方々に人権に関する理解を深めてもらうことができた。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	3	事業の性格上、行政が主体となり啓発活動を行っていく必要があると考える。
令和6年度の見直し及び改善予定	湯河原町人権擁護委員会等と連携を図りながら、引き続き人権啓発活動を実施していきたい。	
令和7年度以降の方向性	引き続き、積極的な啓発活動の実施により、町民等の人権に対する意識の向上を図る。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	人権に対する意識の向上及び醸成は大変重要であり、継続して事業を実施する必要がある。
---------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------